

# 文書回答事例などから読み解く 小規模宅地等の特例の留意点

文書回答手続とは、実際の取引・事実関係に対する税務上の取扱いが法令等から読み取れない項目について納税者から事前に照会があった場合に、国税当局でその回答を文書により行うとともに、その内容を公表する制度です。  
本講では、相続税の税賠事故例が最も多く、法令等の規定の判断に迷うことがある小規模宅地等の特例について、公表された文書回答事例などの紹介及び解説を行います。

## 概要

- [1] 文書回答制度の概要
  - [2] 「税賠事故例のあらまし」
  - [3] 文書回答事例の具体例
    - 事例 1 庭先部分を相続した場合の小規模宅地等の特例の適用について
    - 事例 2 老人ホームに入居中に自宅を相続した場合の小規模宅地等の特例の適用について
    - 事例 3 市街地再開発事業により中断した貸付事業を相続開始前3年以内に再開した場合の小規模宅地等の特例の適用について
  - [4] 裁判例など
    - 事例 4 小規模宅地等の特例における「生計一要件」の該当性
    - 事例 5 民法改正に伴う質疑応答事例の見直し
- 小規模宅地等の特例における「税賠事故例」のあらまし

※ 内容は予告なく変更する場合がございます。

## 講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

税理士 中島 孝一 (なかじま こういち)

【略歴】：中島税理士事務所・所長、日本税務会計学会・相談役、東京税理士会・会員相談室運営委員  
 【主な著書】：「令和6年度税制改正と実務の徹底対策」(日本法令・共著)、「税賠保険事故から学ぶ税理士実務の落とし穴」(ぎょうせい)、「相続税実務の鉄則に従ってはいけないケースと留意点」(清文社・共著)、「事業承継税制の特例」完全ガイド(税務研究会・共著)、「改訂版 資産をめぐる複数税目の実務」(新日本法規・共著)、「租税基本判例80」(日本税務研究センター・共著)他

## 受講料

当日会場受付にて申し受けます

- 近畿税制研究会 会員(1名) ……無料
- 同上 2名以上1名につき ……1,100円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 ……7,700円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。  
 ※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

**日時** 2024年8月23日(金) 14:00～17:00 (13:30開場)

**会場** 大阪梅田ツインタワーズ・ノース 大阪市北区角田町8-1 26F 1・2・3号室 TEL: 06-6367-5225

**定員** 70名 (先着順/定員になり次第締切)

**研修受講申込書 FAX : 06-6312-3699 ※申込締切日 8/14 (水)**

<b>貴所名</b>	<input type="text"/>	<b>受講区分</b>	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員
<b>ご住所</b>	〒 <input type="text"/>	<b>TEL</b>	<input type="text"/>
<b>受講者名</b>	<input type="text"/>	<b>FAX</b>	<input type="text"/>
		<b>税理士登録番号</b>	<input type="text"/>
		※必須	

※ お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。 **入会申込書希望**

**お問い合わせ先**

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <https://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690